

# インフルエンザワクチン(季節性)接種についてのご案内

## 令和6年10月15日より65歳以上(定期接種対象者)のワクチン接種を開始します

### 【対象者】

- ①65歳以上の方(接種時) ※誕生日を迎えてから
- ②60歳以上65才未満であって、心臓、腎臓、若しくは、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として厚生労働省令に定めるもの。(医師の診断書又は身体障害者手帳の写添付)
- ③名護市・宜野座村・金武町・恩納村・大宜味村・伊平屋村・伊是名村本部町・今帰仁村・東村・伊江村・国頭村に住所登録されている方  
中南部在住者については、地区医師会との契約料金にて実施。  
※他市町村の接種に関しては、各市町村役場にてお問合せ下さい。

### 【接種料金】

市町村名	※接種料金	接種期間 (期間を過ぎた場合、全額自己負担となります)
	自己負担額(1回目)	
東村	¥1,000	令和6年10月15日～令和7年1月31日
伊平屋村	¥1,000	
名護市	¥1,000	令和6年10月15日～令和7年2月28日
今帰仁村	¥1,000	
伊江村	¥0	
国頭村	¥1,000	
大宜味村	¥1,000	
金武町	¥1,000	
本部町	¥500	
恩納村	¥0	令和6年10月15日～令和7年3月31日
宜野座村	¥0	
伊是名村	¥1,000	
中南部地区	¥0～¥1,000 市町村により異なる	令和6年10月15日～令和7年2月28日

※ワクチンの在庫状況により、上記期間より先に接種終了となる可能性があります。

※基本的に接種は1回。

2回目接種する場合は全額(3,850円)自己負担となります。

【本部町は1回目と医療機関が同じであれば500円、

1回目と医療機関が異なるのであれば1,000円自己負担となります】

その際は「インフルエンザ接種済証(1回目)」を受付にご提示下さい。

※上記市町村の対象者へ役所より直接予診票が送付されます。(本部町除く)

『インフルエンザ予防接種予診票』・『インフルエンザ予防接種済証』をご持参下さい。

●生活保護世帯は無料【但し、東村に関しては¥1,000自己負担となります】

名護市の方は『生活保護世帯証明書』をご持参下さい。

※証明書を持参しなかった場合、全額自己負担となりますのでご注意ください。

お問い合わせ先



北部地区医師会病院 TEL:0980-54-1111

※当院外来通院中及び入院中の方のみ接種対象になります。